

## 滋賀県議会議員補欠選挙の告示にあたって

(滋賀県選挙管理委員会委員長談話)

本日、滋賀県議会議員米原市選挙区補欠選挙の期日が告示され、11月10日に投票が行われることになりました。

今回の選挙は、現職の県議会議員が辞職したことに伴うものであり、今後の県政に大変重要な意味をもつ選挙であります。

有権者の皆様は、各候補者の政策や主張をよく見極めて、積極的に投票に参加し、自らの自由な意思によって候補者を選んでください。

また、投票日当日に投票できない場合は、期日前投票制度や不在者投票制度を活用してください。

申し上げるまでもなく、選挙は、民主主義の基盤をなすべきものですが、近年の投票率の低下傾向は極めて憂慮すべきことであり、有権者の皆さんが、主権者として棄権することなく投票に参加し、責任ある一票を投じられるよう切に希望いたします。

一方、候補者や選挙運動に従事される方は、正々堂々と政見を訴えられるとともに、公職選挙法をはじめ関係法規を守って、違反行為のない明るく正しい選挙運動を展開されるよう強く要望します。

令和6年(2024年)11月1日

滋賀県選挙管理委員会

委員長 吉田 清 一